

令和6年度第4回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和7年1月30日(木) 午後2時00分～午後2時50分

2 開催場所 花巻市大通り1丁目2-21

花巻市定住交流センター(なはんプラザ)1階COMZホール

3 出席者 委員28名中、20名出席

(1) 本人出席 20名

高橋新吾	委員	(岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
村上裕樹	委員	(岩手県警察花巻警察署 交通課長)
重茂猛	委員	(花巻市建設部道路課長)
浦部和之	委員	(岩手県交通株式会社 取締役乗合自動車部長)
立花徳久	委員	(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
久保田明寿	委員	(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
大坪勝利	委員	(岩手県交通運輸産業労働組合協議会 副議長)
小原基美	委員	(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
小田島克久	委員	(花巻市社会福祉協議会 事務局長)
高橋純子	委員	(花巻市交通安全母の会連合会 会長)
千田隆次	委員	(花南地区コミュニティ会議 会長)
平賀仁	委員	(太田地区振興会 会長)
高橋一彦	委員	(宮野目コミュニティ会議 会長)
中島健次	委員	(矢沢地域振興会 会長)
伊藤誠	委員	(内川目コミュニティ会議 会長)
佐々木吉美	委員	(山屋公民館 館長)
浅沼正昭	委員	(明日の小山田を考える会 会長)
漆戸宏宣	委員	(富士大学経済学部経済学科 講師)
佐々木豊	委員	(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
板垣浩美	委員	(花巻市建設部長)

(2) 欠席者 8名

竹林孝也	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
佐々木亜津子	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
伊藤誉人	委員	(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所)
藤原道理	委員	(岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
鈴木一成	委員	(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
菊地里子	委員	(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
川又留美子	委員	(花巻市PTA連合会 会長)
木村清且	委員	(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)

(3) 事務局 6名

建設部	澤田利徳部次長
都市政策課	藤井善也課長、高橋和司課長補佐、川村直之公共交通係長、 佐藤太一主査、菅田咲樹主任

- 4 傍聴者 なし
- 5 内 容
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議
- 議案第1号 役員の選任について
- 議案第2号 コミュニティバス「大迫・花巻線」の運行経路及び運行事業者の変更について
- 議案第3号 石鳥谷地域予約乗合バスの運行内容の変更について
- 議案第4号 東和地域予約乗合バスの運行内容の変更について
- 議案第5号 大迫地域予約乗合バスの運行内容の変更について
- 議案第6号 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における事業評価（一次評価：事業期間：令和5年10月1日から令和6年9月30日）について
- 4 その他
 - 5 閉会

6 議事録

担当	内容
事務局（高橋補佐）	皆様お疲れ様でございます。 それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第4回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。 私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（高橋補佐）	初めに資料の確認をさせていただきます。 資料は事前に送付させていただいた3種類と本日配布いたしました2種類の計5種類です。 事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス止めで、表紙が「令和6年度第4回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目が、右上に「別添資料1」と記載してある資料、3つ目が、右上に「別添資料2」と記載してある資料、4つ目が、本日配布いたしました、右上に「追加資料」と記載されたA4の資料、5つ目が、本日の会議出席状況を記載した公共交通会議委員名簿、座席表を1枚ずつ配布しております。 資料の不足はございませんか？ （特になし）

事務局（高橋補佐）

会議に先立ちまして、12月1日に委員の改選をいたしましたことから、本日は「委員紹介」を行わせていただきます。

新たに就任された委員の方もおられますので、まずは花巻市地域公共交通会議について、簡単にご説明します。

「次第」の資料の2枚目「花巻市地域公共交通会議設置要綱」をご覧ください。

花巻市地域公共交通会議は、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき設置されております。その協議事項は、第2条に記載されておまして、乗合旅客運送の運行の態様などのほか、令和6年3月に策定した地域公共交通計画の実施に関する事項もその一つでございます。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第4条により、委員の任期は2年とされております。委員のお引き受けにあたりましては、皆様方にご快諾いただきまして誠にありがとうございます。

委員につきましては、「次第」の裏面にあります「委員名簿」をご覧くださいと存じます。

新たに委員にご就任いただきました方が3名いらっしゃいますので、ご紹介をいたします。「委員名簿」の備考欄に（新任）と記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

第5号委員といたしまして、内川目コミュニティ会議 会長 伊藤 誠 様でございます。

八重畑コミュニティ協議会構成員 及び 山屋公民館 館長 佐々木 吉美 様でございます。

明日の小山田を考える会 会長 浅沼 正昭 様でございます。

よろしく願いいたします。

続きまして、本日、ご都合により代理でご出席いただいている委員をご報告いたします。

第4号委員といたしまして、国土交通省東北地方整備局 岩手河川国道事務所 調査課長 伊藤 誉人 委員の代理で出席の、岩手河川国道事務所 調査課 地域連絡係長の石山 竜也 様でございます。

第6号委員といたしまして、花巻商工会議所常議員・地域開発委員会委員長 木村 清且 委員の代理でご出席の花巻商工会議所 地域開発委員会 副委員長の姉帯 充志 様でございます。

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。

第1号委員といたしまして、国土交通省東北運輸局 岩手運輸支局 首席運輸企画専門官 輸送監査部門担当 竹林 孝也 委員、国土交

事務局（高橋補佐） 通省東北運輸局 岩手運輸支局 首席運輸企画専門官 企画調整部門担当 佐々木 亜津子 委員でございます。

第４号委員といたしまして、岩手県県南広域振興局土木部 花巻土木センター 道路整備課長 藤原 道理 委員、公益社団法人 岩手県バス協会 事務局長、鈴木 一成 委員、東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長 菊地 里子 委員でございます。

第５号委員といたしまして、花巻市ＰＴＡ連合会 会長 川又 留美子 委員の６名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

公共交通を担当しております建設部より、澤田建設部次長でございます。都市政策課 藤井都市政策課長でございます。都市政策課 川村公共交通係長でございます。都市政策課 佐藤主査でございます。都市政策課 菅田主任でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐） それでは、次第の３「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第５条第３項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる」と規定されておりますが、令和６年１２月１日の委員改選に伴いまして、役員が不在となっておりますことから、選任までの間、事務局にて進めさせていただきたいと思っております。

それでは、３「協議」に入ります。

議案第１号「役員の選任について」をご説明いたします。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第５条に基づき本会議に会長１名、副会長１名、監事２名を置くことから、同条第２項に基づき、委員の互選により選出するものでございます。

立候補または推薦はございませんか。

（特に無し）

事務局（高橋補佐） 立候補・推薦ともないようですので、事務局案をご提案いたします。

役員につきましては、前任期の１１月３０日までに役員を務めておられました方々をご提案させていただきます。

会長につきまして、矢沢地域振興会 会長の中島 健次 委員、副会長につきまして、花巻市建設部長の 板垣 浩美 委員。

監事につきまして、岩手県県南広域振興局 土木部 花巻土木センターの道路整備課長の藤原 道理 委員。

花巻市社会福祉協議会 事務局長の、小田島 克久 委員の選出を提案いたします。

事務局からご提案させていただきましたが、事務局案のとおり承認をいただくこととしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

事務局（高橋補佐） 異議なしということで、事務局案のとおり決定させていただきます。

これ以降の協議につきましては花巻市地域公共交通会議設置要綱に基づき、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長、板垣副会長は、恐れ入りますが前の会長席・副会長席までご移動をお願いいたします。

中島会長 ただ今、承認をいただきました中島健次でございます。
皆様の活発なご意見をいただきながら、円滑な議案審議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

中島会長 それでは、議事に入ります。
議案第２号「コミュニティバス大迫・花巻線の運行経路及び運行事業者の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局（菅田主任） それでは、議案第２号、コミュニティバス「大迫・花巻線」の運行経路及び運行事業者の変更についてご説明いたします。
申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

はじめに訂正箇所が１箇所ございます。資料の２ページ目の変更内

容の表、変更後の停留所につきまして、新設する停留所の上から3番目でございます、葛諏訪神社前でございますが、前を削除いただき、正しくは葛諏訪神社でございます。資料に誤りがございまして大変失礼いたしました。

それでは説明をいたします。

本件の目的は、花巻市が主体的に計画し運行をしておりますコミュニティバス「大迫・花巻線」について、花巻市地域公共交通計画に基づき、花巻市を訪れる観光客等の二次交通を確保するためでございます。また、運行経路の一部を変更するとともに、運行事業者を変更いたします。

具体的な変更内容は、2 ページ目の、真ん中にごございます変更内容の表をご参照願います。

運行経路につきましては、3 ページ目の経路変更図をご覧ください。

運行経路の変更については、現在、岩手県交通株式会社が運行しております「大迫・花巻線」の経路を基本とし、花巻市を訪れる観光利用者の2次交通を確保するため、「いわて花巻空港」を経由する経路に拡大するものでございます。赤破線が拡大ルートになります。

運行距離は、大迫中学校前～花巻駅間、1 便あたり 26.3km から、32.7km となります。

停留所は、赤破線部分にごございます、「いわて花巻空港前」をはじめとした計 6 ヶ所を追加することから、大迫中学校前～花巻駅間は 34 カ所から 40 カ所に変更いたします。

4 ページ及び 5 ページ目をお開きください。時刻表についてご説明いたします。

便数は、平日 8 便、土日 4 便とし、現在の便数から変更はございません。

利用者数が年々減少しており、赤字額が増大していること、また、運行事業者において、運転士・車両が不足していることを考慮し、ドライバー 1 名、車両 1 台で運行可能な時刻表としております。

加えて、花巻駅～県立中部病院までの移動手段である「天下田・中

部病院線」及び「石鳥谷線」への接続を考慮した時刻表を設定しております。

1 便あたりの全体の運行時間については、「いわて花巻空港」を経由することで、1 便あたりの時間が 10 分延び、1 時間程度となります。

各バス停留所の時刻については、本ページをご参照願います。

3 ページ目に戻ります。

運行事業者は、株式会社東和町総合サービス公社になります。

本運行の変更年月日は、令和 7 年 4 月 1 日（火）とするものです。

資料の説明は以上となりますが、運賃については、協議運賃分科会において協議することとされており、現在、書面協議による運賃協議を開催いたしました。本日時点で全構成員から同意するご報告をいただき、承認されましたことをご報告させていただきます。170 円～上限を 500 円とする運賃に変更はございませんが、運行経路を変更することから、区間の運賃を変更するものであります。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありますか？

（特になし）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長 ありがとうございました。
続きまして、議案第 3 号「石鳥谷地域予約乗合バスの運行内容の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局（佐藤主査） 資料の 6 ページをお開きいただきたいと思います。議案第 3 号「石鳥谷地域予約乗合バスの運行内容の変更について」説明いたします。

申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

石鳥谷地域予約乗合バスは、平成 29 年 2 月から現在の運行内容により運行してまいりましたが、利用者及び地域住民から運行日を増やしてほしい旨の要望があったことから、運行内容を一部変更するものであります。

また、指定乗降場所について、公共施設、商業施設、病院等の施設を個別に指定し、道路運送法の許可を得ているところではありますが、今後、対象施設の統廃合や開業・廃業等による随時見直しを行う必要があると見込まれることから、施設個別の指定を廃止し、石鳥谷地域全域を営業区域と変更し、指定乗降場所は運用上で設定するものです。

次に運行内容についてご説明いたします。

運行日につきましては、現在は、週 3 日、火、木、金の運行でしたが、週 5 日、平日運行に変更するものです。

運行時間については、現在は、午前 8 時～午後 5 時の間で、利用者が利用したい時間に予約を行い運行するフリー運行でありましたが、変更案では運行時刻、1 日 12 便を決めて運行する定時運行とし、利用者が利用したい便を予約し利用する運行と変更するものです。

具体的な運行時刻は、往路は 6 便とし、各地区出発の目安時間として、8：20 頃、9：20 頃、10：30 頃、11：45 頃、14：00 頃、15：00 頃の 6 便、復路は 6 便とし、市街地出発の目安時間として、10：00 頃、11：15 頃、13：15 頃、14：30 頃、15：30 頃、16：15 頃の 6 便を設定する内容へ変更するものです。

乗降場所は、現在と変更はなく、自宅付近公道から指定乗降場所間の移動、指定乗降場所と指定乗降場所間の移動が可能です。

利用料金は、現在は、1 乗車 400 円、小学生・障がい者は 150 円でしたが、運行日の拡大により利便性が向上すること、また、運行に係る燃料費や人件費が高騰していることから、1 乗車 600 円、小学生・障がい者は 300 円に変更する案として、別途、協議運賃分科会で書面

協議をいただいております。なお、未就学児の無料について変更はございません。

運行車両は、ジャンボタクシー3 台から、予約に応じた大きさの車両（乗車定員 11 人未満）を 4 台配車することとします。

営業区域は、花巻市石鳥谷地域全域です。

次に 7 ページ目をお開きください。

運行内容についてご説明いたしますが、先ほど変更内容で説明した内容と重複しておりますので、運行事業者のみ説明いたします。

運行事業者ですが、花巻地区タクシー業協同組合と記載しておりますが、本日お配りした追加資料に記載してありますとおり、石鳥谷タクシー、三光タクシー、文化タクシー、岩手観光タクシー様が運行を担っていただくこととしております。

運行内容の変更日については、令和 7 年 4 月 1 日（火）です。

資料の説明は以上となりますが、利用料金について先ほど協議運賃分科会で書面協議をいただいている旨を申し上げましたが、現時点では書面協議中でありますので、決定した内容ではございません。

書面協議の結果、今回の内容から変更がある場合には改めて、交通会議委員の皆様へ、お知らせをさせていただきます。

以上で説明を終わります。

中島会長

事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありますか？

（特になし）

中島会長

ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長

ありがとうございました。

続きまして、議案第4号「東和地域予約乗合バス運行内容の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局（佐藤主査）

資料の8ページをお開きいただきたいと思います。議案第4号「東和地域予約乗合バスの運行内容の変更について」説明いたします。

申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

東和地域予約乗合バスは、平成29年10月から現在の運行内容により運行してきましたが、利用者及び地域住民から運行日を増やしてほしい旨の要望があったことから、運行内容を一部変更するものです。

また、指定乗降場所について、公共施設、商業施設、病院等の施設を個別に指定し、道路運送法の許可を得ているところではありますが、今後、対象施設の統廃合や開業・廃業等による随時見直しを行う必要があると見込まれることから、施設個別の指定を廃止し、東和地域全域を営業区域と変更し、指定乗降場所は運用上で設定するものです。

次の変更内容のうち運行内容につきましては、議案第3号の石鳥谷地域の際に説明した内容と同じ変更を行うものでありますので説明は割愛させていただきます。

営業区域ですが、花巻市東和地域全域、石鳥谷町滝田第1割から第5地割としておりますが、現在の運行では、花巻市幸田も営業区域に含まれておりましたので、「幸田」を追記いただき修正とさせていただきますと存じます。

次に9ページ目をお開きください。

運行内容についてご説明いたします。

運行内容についてご説明いたしますが、先ほど変更内容で説明した内容と重複しておりますので、運行事業者のみ説明いたします。

運行事業者ですが、花巻地区タクシー業協同組合と記載しております。

すが、本日お配りした追加資料に記載してありますとおり、タクシー組合の、有限会社高木タクシー、株式会社文化タクシー、株式会社電鉄タクシー３社の他、株式会社東和町総合サービス公社に運行を担っていただくこととしております。

運行内容の変更日については、令和７年４月１日（火）です。

資料の説明は以上となりますが、利用料金につきましては、先ほど議案第３号で説明した通り、協議運賃分科会で書面協議をいただいております、現時点では書面協議中でありますので、決定した内容ではございません。

書面協議の結果、今回の内容から変更がある場合には改めて、交通会議委員の皆様へ、お知らせさせていただきます。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありますか？

（特になし）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長 ありがとうございました。
続きまして、議案第５号「大迫地域予約乗合バス運行内容の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局（佐藤主査） 資料の１０ページをお開きいただきたいと思います。議案第５号「大迫地域予約乗合バスの運行内容の変更について」説明いたします。
申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

大迫地域予約乗合バスは、平成３０年１０月から現在の運行内容に

より運行してまいりましたが、利用者及び地域住民から運行日を増やしてほしい旨の要望があったことから、運行内容を一部変更するものです。

また、指定乗降場所について、公共施設、商業施設、病院等の施設を個別に指定し、道路運送法の許可を得ているところではありますが、今後、対象施設の統廃合や開業・廃業等による随時見直しを行う必要があると見込まれることから、施設個別の指定を廃止し、大迫地域全域を営業区域と変更し、指定乗降場所は運用上で設定するものです。

次の変更内容のうち運行内容につきましては、議案第 3 号及び第 4 号で説明した通りでございますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

営業区域は、花巻市大迫地域全域です。

次に 11 ページ目をお開きください。

運行内容についてご説明いたします。

運行内容についてご説明いたしますが、先ほど変更内容で説明した内容と重複しておりますので、運行事業者のみ説明いたします。

運行事業者ですが、花巻地区タクシー業協同組合と記載しておりますが、本日お配りした追加資料に記載してありますとおり、株式会社文化タクシー、有限会社大迫観光タクシー、有限会社宮野目タクシー・宮野目観光バスに運行を担っていただくこととしております。

運行内容の変更日については、令和 7 年 4 月 1 日（火）です。

資料の説明は以上となりますが、利用料金につきましては、先ほどともご説明した通り、協議運賃分科会で書面協議をいただいております。現時点では書面協議中ですので、決定した内容ではございません。

書面協議の結果、今回の内容から変更がある場合には改めて、交通会議委員の皆様へ、お知らせさせていただきます。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありますか？

平賀委員 3号から5号までの運行内容が変わると言う事ですが、料金400円から600円というのは、人件費や燃料費の高騰が主な要因とのことでしたが、他の地域の予約乗合交通の料金も変わるのか？それとも変わらないか？

事務局（高橋課長補佐） 今回料金が変わるのは、旧3町の大迫・石鳥谷・東和のみとなります。他の西南地域でありますとか、昨年10月1日から運行開始となった花巻西部地域・東部地域につきましては、料金の変更は行いません。

平賀委員 分かりました。

中島会長 その他ございますでしょうか？

（特になし）

中島会長 その他のご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？
ありがとうございました。

中島会長 続きまして、議案第6号「令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る事業評価（一次評価：事業期間：令和5年10月1日から令和6年9月30日）について」事務局より説明をお願いします。

事務局（佐藤主査）

議案第 6 号「令和 6 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の事業評価（一次評価）について」説明をさせていただきます。資料 1 2 ページをご覧ください。

申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

当市においては、大迫地域予約乗合バス及び西南地域予約乗合バスが補助金の補助対象となっておりまして、地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金交付要綱におきまして、法定協議会は補助対象事業について評価を行う必要がある旨が規定されておりますことから、令和 6 年度補助金（対象運行期間：令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月）における事業について、別紙のとおり自己評価（一次評価）を行うものです。

事前に送付しております別添資料 1、別添資料 2 のご用意をお願いいたします。

はじめに別添資料 2 についてですが、こちらは令和 5 年 6 月に開催いたしました、令和 5 年度第 1 回花巻市地域公共交通会議にてご承認いただきました生活交通確保維持改善計画でございます。

今回はこちらの計画に記載いたしました大迫地域予約乗合バス、西南地域予約乗合バスの事業の実施状況や目標の達成状況について自己評価を行うものです。これからご説明いたします別添資料 1 にも計画の概要を記載しておりますので、別添資料 2 はご参考までにご覧いただければと思います。

では、別添資料 1 についてご説明いたします。

1 ページ目「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」ですが、こちらは協議会の名称が花巻市地域公共交通会議、評価対象事業名は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金となっております。

①補助対象事業者等には補助対象となる事業者の名称を記載してございます。順に、(株)文化タクシー様、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)大迫観光タクシー様、(有)笹間タクシー様の 4 社となっております。

次に、②事業概要です。こちらは各補助対象事業者が運行した系統

の名称と運行区間、加えて、市で行いました予約乗合バス関連事業を記載してございます。まず、(株)文化タクシー様、(有)宮野目タクシー・宮野目観光バス様、(有)大迫観光タクシー様の3社に大迫地域予約乗合バスの運行を実施していただいております。

運行区間としては区域型といたしまして、路線を定めず大迫地域全体を運行いただいております。

市として行った事業といたしましては、広報による周知及び利用促進、予約乗合バスをはじめとした公共交通の周知及び利用促進を目的とする、既存の花巻市公共交通マップを一新させた花巻市公共交通ガイドブックを制作しました。

続きまして、(有)笹間タクシー様には西南地域予約乗合バスの運行を実施いただいております。こちらも運行区間は区域型となっております。笹間地区・太田地区で構成されております西南地域及び中根子と市の中心部を結ぶものになります。市が行った事業といたしましては、広報による周知及び利用促進と花巻市公共交通ガイドブックの制作となっております。

次に③前回2事業年度前の令和4年度の事業評価結果の反映状況です。

令和4年度の事業評価では、各地域で試乗体験会を開催し、今現在交通手段に困っている方や、将来的に運転免許証の返納を考えている方へ予約乗合バスの周知を行うことに加え、広報への掲載や運行内容をまとめたチラシの回覧等で継続的に情報発信を行い、運行内容や利便性の周知を図ることで、新規利用者の増加を目指すこととしました。また、予約乗合バスの運行管理システムの入替に伴い、利用登録者へ利用方法等を改めて周知することとしました。

評価結果を受け、令和6年度事業では、市の広報への掲載による周知・利用促進を図ったことに加え、花巻市公共交通マップを一新させた「花巻市公共交通ガイドブック」の制作するなどにより、評価を反映しております。

次に、④事業実施の適切性です。

こちらは事業が適切に実施されたかをA B Cの3段階で評価するもので、Aは事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された、Bは計画に位置付けられたどおりに実施されていない点があった、C

は計画に地位づけられたとおりに実施されなかった、という評価になります。

令和6年度事業は、大迫地域予約乗合バス、西南地域予約乗合バスともに事業計画どおり運行を行い、住民の生活交通手段を維持・確保することができたことから、A評価とさせていただきます。

次に、⑤目標・効果達成状況です。こちらは3ページ目の概要資料にてご説明いたします。

別添資料2でお配りしております、令和5年6月に策定した生活交通確保維持改善計画において定量的な目標・効果を定めておりまして、定量的な目標として年間利用者数を大迫地域予約乗合バスが4,200人、西南地域予約乗合バスが4,050人としております。

概要資料の実施状況、目標・効果の達成状況をご覧ください。

評価といたしましては、実施状況として広報へ運行内容に関する記事を掲載し周知を行ったほか、花巻市地域公共交通ガイドブックを制作し、新規利用者の増加に努めたところです。一方で、利用登録者数は増加しておりますが、「利用方法や運行内容が分からず、利用が出来ずにいる」や「利用者の固定化」などの要因によって、利用頻度が伸び悩んだことから、年間利用者数の目標値に届かなかったと考えております。

達成状況についてもABCの3段階の評価となりますが、利用実績といたしまして、両地域合わせて7,498人の利用者がありましたが、目標の8,250人に対しての達成率が90%となっております。地域ごとでは、大迫地域予約乗合バスは目標4,200人に対して実績が3,885人92.5%、西南地域予約乗合バスが目標4,050人に対して実績3,613人89.2%となっておりますので、評価としましてはB評価2件とさせていただきます。

1ページ目にお戻りください。

最後に⑥事業の今後の改善点です。

各地域で試乗体験会を開催し、今現在交通手段に困っている方などに対し、予約乗合バスの周知を行うとともに、広報への掲載や運行内容をまとめた新たな公共交通ガイドブックの配布、チラシの回覧等で

継続的に情報発信を行い、新規利用者の増加を目指します。

また、確保維持改善計画期間内に策定した「花巻市地域公共交通計画（R6～R10）」において、交通空白地の解消のため、「予約乗合交通の新規導入」を行うほか、導入済みの地域においては、利便性の向上及び乗合率の向上を図るため「予約乗合交通の運行形態の見直し」を重点事業として取り組むこととしており、地域説明会による市民の意見の吸い上げや運行事業者との協議を重ねていきます。

また、別添資料１の２ページ目「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について」と４～７ページ「西南地域・大迫地域の運行区域図」については、令和５年度第３回花巻市地域公共交通会議にてご承認いただいた事業評価の資料と変更がございませんので割愛させていただきます。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありますか？

大坪委員 今回は評価Ｂということですが、この評価の影響で国庫補助金の額が減ってしまうことはありますでしょうか？

事務局（佐藤主査） 今回の評価により、補助金額の減額などの影響はございません。

大坪委員 承知しました。

大坪委員 もう一点、別添資料２の５つ目の地域公共交通確保維持事業費に関する費用の負担者という項目がございますが、先ほどの議案２から５の説明にもございましたが、まだ確定ではないものの運賃が上がると言う事だったが、運賃があがったことによって事業者の負担が減り、尚且つ、労働者の賃金の上昇につながり、さらに市の補助金額を少なく抑えられるとなれば良いと考えるのですが、ただただ国庫補助金が減ることがあるのであれば、事業者の負担が増え労働者の賃金にも影響が出るのでは思うのですが、この辺りはどのようにお考えでしょうか？

事務局（高橋課長補佐） お答えいたします。まず今回の補助金が減ってしまうことはございませんので一定の収入ということになります。事業者様の影響ということですが、今回運賃を値上げさせていただきますので、その分事業者様に収入は増える見込みであると考えてございます。そして、経費の部分に関しましては、現状、大迫石鳥谷東和地域につきましては、赤字補填というかたちで市の方で負担しておりましたので、事業者様へ大きな影響はないと認識してございます。

大坪委員 ありがとうございます。

中島会長 その他ございますでしょうか？
（特になし）

中島会長 その他のご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長 以上で協議事項は終了いたしました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございました。
それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局（高橋課長補佐） それでは、次第の４に移ります。
事務局では特に持ち合わせておりませんが、皆様からなにかございませんでしょうか

平賀委員 別添資料１の３ページ目にあります、事業の目標ですが、令和３年１０月から令和４年９月の大迫と西南の２地域の目標値は４,７００人、令和６年度の令和５年１０月から令和６年９月までの目標は８,２５０人となっているが、来年の９月までの目標はどのようにするのか？

この２つの年度の目標値を比較すると倍近くになっているが、これは例えば、運行をしてみたら実績が好調だったことから、低い目標ではなく実績に見合った目標にしたと思うが、この目標設定というのは、来年再来年どのように決めていくのでしょうか？

事務局（高橋課長補佐） 令和３年１０月から令和４年９月の目標は低めに設定してございま

した。といいますのも、西南地域については、令和元年から運行が始まっております、開始当初は需要がまだどのくらいあるか分からない状況であったことから、低めの目標を設定してございました。実際に実績が見えてきたところで、新たな目標を設定し、現在の目標に至ったという経緯でございます。例えば、今現在ですと、令和6年度の目標につきまして、大迫地域は4,000人、西南地域は3,800人という目標を設定しております、令和7年度以降につきましても同様の数値を設定しております。

平賀委員 ありがとうございます。目標は毎年設定するものですか？

事務局（高橋課長補佐） 計画は毎年策定するものでして、3年先までの分を毎年、計画策定しているものでございます。

平賀委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局（高橋課長補佐） その他ございますでしょうか？

それでは、無いようですので、以上をもちまして令和6年度第4回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。